

鳥取県果樹振興方針

行
發
日
曜
金
(当たる日は休むが、毎週日曜日)

(1) 本県果樹の位置付け

本県の果樹は、なしを中心としてかき、ぶどう、りんご等の落葉果樹である。

これら果樹の農業粗生産額は、173億円（昭和63年度）と農業粗生産額 1,029億円の16.8パーセントを占め、本県農業の重要な柱となっている。

(2) 果樹農業振興の基本方針

近年、果実の需給は緩和基調であることに加え、輸入果実の増加等厳しい情勢にある。さらに、消費者の高品質志向と、少量多品目志向は一層高まり消費の多様化が一層進むと見込まれる。

そのため、需要の動向に即した生産の誘導を行い、生産の安定、品質向上及び生産コストの低減により、農業所得の維持向上と本県果樹農業の安定的な発展を図る。

ア 土地基盤の整備

本県の既存果樹園は、中西部の黒っぽく平坦地及び近年造成された果樹園を除き、急傾斜地が多く土地条件が悪いため、農道及び作業道の整備が必要である。

また、排水不良により樹勢の低下した生産性の低い果樹園や果実品質の悪い果樹園も多く、積極的に排水対策を推進する必要がある。

このため、今後の果樹園造成に当たっては、果樹園の集団化を図りつつ、農道、かんがい排水施設、防風林（網）等土地基盤の整備を計画的に実施し、高能率生産田地を育成して生産性の向上を図る。

鳥取県果樹振興方針（農畜園耕種）

Ⅲ 次

◆如 例 鳥取県果樹振興方針（農畜園耕種）

1 果樹農業の振興に関する方針

イ 生産対策

需要の動向に即した果実の生産の安定及び高品質化等により農業

所得を維持向上させ、経営の安定を図る。そのため、なし優良品種の導入による老木園、低位生産園の改植、その他果樹の優良品種の導入、高生産性技術の開発と普及、高性能機械施設の導入及び中核農家を中心とする集団生産組織の育成等を行う。

2 流通合理化対策

果実の消費が多様化する中で、市場における競争力を高め、有利販売を行うためには、計画出荷による安定供給と、品質・規格の統一、鮮度保持による市場性の向上を図ることが必要である。

このため、産地の集團化、大型化を進めるとともに、集出荷体制と選果施設、貯蔵施設等の整備を行い、国内はもとより海外市場への販売を推進する。

2 果樹農業振興計画の対象果樹

対象果樹の種類	選定の理由	振興の方針
なし	なしは、本県果樹栽培面積の71%を占めるとともに全国の生産量の18%を占める特産物であり今後とも、本県果樹農業の柱として振興する。	なしの代表品種である二十世紀梨は、今後も本県果樹の基幹品種であり、生産の安定と品質の向上を図るため、ゴールド二十世紀、おさ二十世紀など優良品種を導入しながら老木園、低位生産園の改植更新を積極的に推進する。

かき	かきは、県下に広く栽培され、水田転換作物としても積極的に導入されており今後生産量の伸びが見込まれる。	富有と西条を基幹品種として、優良品種との組合せにより生産の拡大と園地化を推進し、高品質果実の安定的生産を図る。
ぶどう	ぶどうは、中部の砂丘地や黒っぽく地帶、東部の水田に導入されており、今後も、積極的に振興していく。	巨峰、ピオーネの施設栽培を中心として、デラウェアを組合せ生産の拡大と品質の向上を図る。

く り	くりは、年々栽培面積が減少しているものの、中山間地における主要果樹である。	栽培管理の徹底により、安定した生産を確保し、中山間地の果樹として定着させる。
も も	地域特産果樹として、東部を中心に栽培されており、堅調な需要があり産地の拡大が見込まれる。	優良品種の組合せにより生産の安定と品質の向上を図る。
う め	うめは、散在樹が多く局地的に栽培されているが、健康志向等とあいまって需要も堅調であり産地の拡大が見込まれる。	既存の産地を中心に团地化を図り、生産性の向上と高品質果実の安定生産を図る。

3 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 団地形成に関する方針

本県の果樹を代表するなしを中心いて、かき、ぶどう、りんご、くり、もも、を対象とした18か所の広域濃密生産団地を形成し、農道、暗きよ排水など土地基盤整備を行い、高性能機械施設の導入、優良品種の導入と果樹園の若返り対策の実施、新技術の開発・普及等により生産性の高い果樹園経営と足腰の強い産地を育成するとともに、選果施設、貯蔵施設等集出荷施設を整備し、流通の改善を図る。

(2) 団地形成予定(対象) 地域の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町村
なし、かき、ぶどう、もも	鳥取	鳥取市
なし、ぶどう、りんご	岩美	国府町、岩美町、福部村
なし、かき、ぶどう、りんご	気高	気高町、鹿野町、青谷町
なし、かき、りんご	郡家	郡家町
なし、かき、ぶどう、りんご	八頭東部	船岡町、八東町、若桜町
なし、かき、りんご	河原	河原町
なし、かき、りんご	八頭西部	用瀬町、佐治村、智頭町
なし、ぶどう	泊・羽合	泊村、羽合町
なし、かき	東郷	東郷町
なし、かき、ぶどう	北条	北条町
なし、かき、ぶどう	大栄	大栄町
なし、かき、ぶどう	倉吉	倉吉市
なし、りんご	三朝・閑金	三朝町、閑金町
なし、かき、ぶどう	東伯	東伯町
なし、かき	赤崎	赤崎町

平成2年10月12日

鳥取県公報

4

果樹の栽培面積その他果実の生産の目標

区分 対象 果樹の種類	平成元年度		平成12年度		植栽の目標		隆園
	栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積目標 ha	生産量目標 t	栽培面積目標 ha	生産量目標 t	
うんしゅうみかん	3	11	0	0	—	—	0
その他のかんきつ類の果樹	—	—	—	—	—	—	—
なつみかん ネーブル オレンジ はっさく いよかん ゆず	1 0 — 10 11	7 0 — 35 49	0 0 — 35 10	0 — — 100 91	0 0 — 100 71	0 0 — 0 0	1 0 — 0 1
計	11	49	10	91	71	0	1

5

果樹植栽に関する自然条件

対象果樹の種類	品種	条件		降水量条件	その他の条件
		年	気温条件		
なし	二十世紀 二十世紀 以外のなし	7度以上 7度以上	4月1日～ 10月31日	1,200ミリメートル以下	
かき	甘がき 波がき	13度以上 10度以上	19度以上 16度以上		
ぶどう	歐州種			1,200ミリメートル以下	

りんご	6度以上 14度以下	13度以上 21度以下	1,300ミリメートル以下	1,600ミリメートル以下	14度以上 7度以上	7度以上
く り	7度以上					
も も	7度以上					
う め	9度以上	15度以上	1,300ミリメートル以下	1,600ミリメートル以下		
か き	8度以下	15	2,000	184	スピードス プレヤー	

6 近代的果樹園経営の指標

対象果樹 の種類	品種名	傾斜度	面積規模 (成園面積)		成園10ア ール当たり生産量 時間		成園10ア ール当たり労働時間		防除方式		伊豆	8度以下	15	1,800	194
			ha	kg	ha	kg	ha	kg	ha	kg					
な し	二十世紀	15度以下	10	4,300	490時間	スピリンク			デラウェア (ハウス)	5度以下	15	1,300	444	スピードス プレヤー	
な し		8度以下			392	スピードス プレヤー			大粒系 (ハウス)	5度以下	15	1,400	519	スピードス プレヤー	
か き	幸 水	8度以下	10	3,300	313				りんご	8度以下	12	4,000	317	スピードス プレヤー	
か き	豊 水	8度以下	10	4,000	310	スピードス プレヤー			王 林	8度以下	12	3,400	250		
か き	新 興	8度以下	10	4,000	290										
か き	富 有	8度以下	15	2,200	167										
か き	西 条	8度以下	15	2,000	184	スピードス プレヤー									

7 土地改良とその他生産基盤整備に関する事項
(1) 既存の果樹園の土地基盤整備計画

対象果樹 の種類	平成元年整備済 年度数又は整備 未済面積		要 整 備 面 積		左のうち平成12年度ま での整備計画	
	ha	ha	ha	ha	ha	ha
な し	3,384	2,206	1,072 (128, 600m)	1,178	600	782 (90, 000m)
か き	745	681	(2, 800)	23	34	45 (2, 800)
か き	275	197 (2, 000)	20	20	40	78 (2, 000)
りんご	120	100 (1, 800)	12	20	—	18 (1, 800)
く り	113	113	—	—	—	—

報 公 県 取 鳥

金曜日 平成2年10月12日

うめ	75	30 (1,200)	6	-	3	-	(1,200)	6	-	03	-
もも	33	12 (600)	3	1	3	17	3	1	3	17	

(2) 果樹園造成の計画

対象果樹の種類	開墾面積 ha	既耕地からの転換面積 ha	計 ha		
			生産量	計	出荷量
なしだし	141	395	536		
かき	117	108	225		
ぶどう	3	72	75		
りんご	48	22	70		
くわり	0	7	7		
うめ	9	6	15		
もも	0	8	8		
計	318	618	936		

8 果実の流通合理化に関する事項

(1) 果実の流通合理化の基本方針

本県における主な果実の生産量は高品質果実の生産を目標に改植等を行つたため、今後はりんご、かきを除き減少傾向で推移する計画である。その果実の大半を生食向けとして県外出荷することとなるが、こ

れら高品質果実を有利販売するため集出荷体制と選果施設、貯蔵施設等の集出荷施設の整備を行うとともに、規格の統一を図りながら中核市場を中心的に計画的かつ安定的な出荷を行う。
また、果実の出荷市場を広く海外に求め、国内出荷量の調整と販売価格の推持向上を図るため果実の輸出を促進する。

(2) 果実の用途別出荷量の見通し

項目	昭和63年度				平成12年度			
	生産量	出荷量			生産量	出荷量		
		計	生食	加工		計	生食	加工
なしだし	(100) ^t (95.0) ^t (82.9) ^t	(1.4) ^t (10.7) ^t	(100) ^t (95.0) ^t (83.5) ^t	(1.6) ^t (10.0) ^t	86,820 ^t 82,436 ^t 71,927 ^t	1,255 ^t	9,254 ^t 67,000 ^t 63,650 ^t 55,925 ^t	1,025 ^t 6,700 ^t
かき	(100)(81.2) ^t (71.5) ^t (0.8) ^t	(8.9) ^t (100) ^t (90.0) ^t (82.6) ^t	(100) ^t (90.0) ^t (82.6) ^t	(0.8) ^t (6.5) ^t	6,150 ^t 4,992 ^t 4,394 ^t	51 ^t	547 ^t 8,400 ^t 7,560 ^t 6,940 ^t	70 ^t 550 ^t
ぶどう	(100)(92.9) ^t (89.6) ^t (3.3) ^t	(-) (100) ^t (95.0) ^t (85.7) ^t	(100) ^t (95.0) ^t (85.7) ^t	(9.3) ^t (-) (-)	2,730 ^t 2,536 ^t 2,446 ^t	90 ^t	2,700 ^t 2,565 ^t 2,315 ^t	250 ^t (-)
りんご	(100)(85.8) ^t (85.8) ^t (-) (-)	(-) (100) ^t (90.0) ^t (90.0) ^t	(100) ^t (90.0) ^t (90.0) ^t	(-) (-)	950 ^t 815 ^t (-) (-)	(-) (-)	3,800 ^t 3,420 ^t 3,420 ^t	(-) (-)
くり	(100)(54.5) ^t (54.5) ^t (-) (-)	(-) (100) ^t (60.0) ^t (60.0) ^t	(100) ^t (60.0) ^t (60.0) ^t	(-) (-)	112 ^t 61 ^t (-) (-)	120 ^t 72 ^t	72 ^t 72 ^t	(-) (-)
うめ	(100)(56.5) ^t (51.7) ^t (4.8) ^t	(-) (100) ^t (60.0) ^t (50.9) ^t	(100) ^t (60.0) ^t (50.9) ^t	(9.1) ^t (-) (-)	207 ^t 117 ^t 107 ^t	10 ^t	220 ^t 132 ^t 112 ^t	20 ^t (-)
もも	(100)(85.6) ^t (85.6) ^t (-) (-)	(-) (100) ^t (90.0) ^t (90.0) ^t	(100) ^t (90.0) ^t (90.0) ^t	(-) (-)	333 ^t 285 ^t 285 ^t	1 ^t	450 ^t 405 ^t 405 ^t	(-) (-)

平成2年10月12日金曜日

島取県公報

合計	(100)	(93.8)	(82.3)	(1.4)	(10.1)	(100)	(94.1)	(83.7)	(1.7)	(8.8)
	97,302	91,242	80,035	1,406	9,801	82,690	77,804	69,189	1,365	7,250

(3) 果物の集出荷体制及び施設の整備方針

ア 集出荷体制の整備の方針

本県における集出荷組織の整備は、果実の生産から販売まで一体的に行う觀点から農協組織としての整備を推進してきたところであるが、産地間競争、品種間競合が激化する中で有利販売を行うためには、集出荷組織の果たす役割はますます重要であり、農業協同組合組織として整備するとともに、体質強化を図る。

イ 集出荷施設及び貯蔵施設の整備方針

農協合併を見越して、拠点的な選果施設に集約し、選果コストの低減と、出荷流通の合理化を図る。

また、消費の多様化、購買単価の小口化、需要期の長期化等消費構造の変化に合わせ栽培品種の適切な組合せにより、施設の効率的な利用を図るとともに、市場への安定的かつ計画的出荷を図る。

ウ 選果施設の整備

項目	昭和63年度				平成12年度			
	対象 果実の種類	選別区分	施設数	年間平均処理量	1施設平均稼働日数	年間平均施設数	1施設平均稼働日数	年間平均施設数
なし	機械選別	か所	40	78,527	t	37	t	45
	手選別	—	—	1,963	—	—	—	—

項目	昭和63年度				平成12年度			
	対象 果実の種類	予冷出 荷量	輸送手段別		予冷出 荷量	輸送手段別		予冷出 荷量
			普通車	保冷車又 は冷凍車		普通車	保冷車又 は冷凍車	
	—	—	—	—	—	—	—	—

イ 予冷施設の整備

項目	昭和63年度				平成12年度			
	対象 果実の種類	予冷出 荷量	輸送手段別		予冷出 荷量	輸送手段別		予冷出 荷量
			普通車	保冷車又 は冷凍車		普通車	保冷車又 は冷凍車	
	—	—	—	—	—	—	—	—

ウ 貯蔵施設の整備

平成2年10月12日 金曜日

対象 果実の種類	貯蔵施設 の区分	項目		昭和63年度		平成12年度	
		貯蔵量		貯蔵量		貯蔵量	
		計	自己 保有	借上げ	計	自己 保有	借上げ
な	し	低温	2,485 ^t	2,449 ^t	36 ^t	2,545 ^t	2,545 ^t
か	き	低温	798	578	220	800	800

(2) 製品生産及び原料供給目標

項目	昭和 63 年度						平成 12 年度					
	原料所要量			原料所要量			原料所要量			原料所要量		
対象製品の 実績 品名	製造 数量		単位 当たり 所要 量	総所要 量		①のう ち産	製造 数量		単位 当たり 所要 量	総所要 量		①のう ち産
	t	t		t	t		%	t		t	t	
かき	干かき	18	2.2	39	39	0	100	18	2.2	40	40	0
かき	柿酢	7	1.5	10	10	0	100	20	1.5	30	30	0
ぶどう	生ぶどう酒	97	1.1	106	90	16	85	229	1.1	250	250	0

(4) 出荷規格の改善等の方針

農林水産省が設定した「果実の全国標準規格」に基づき、選果専用機による出荷規格の統一を図る。

なお、包装荷造りについては、流通経費の軽減にも配慮しながら消費動向に即して改善を図る。

その他果実の流通の合理化に関する方針
計画生産、計画出荷に努めるとともに現在16か国で輸出されている

二十世紀梨を中心として、一層販路の確保と拡大に努める。
果実の加工の合理化に関する事項

(1) 畜産加工に関する基本方針

加工原料果実の確保は、生食用果実の需給動向を反映して不安定な面もあるが、県内で加工される加工原料は、県内産果実で確保する。

今後、本県の果実加工については、施設の整備とこれの効率的運用により生産量の拡大と品質の向上を図るとともに、新製品の開発を図

o

(3) 加工原料用果実の取引の合理化

対象果実 の種類	取引 形態	昭 和 63 年 度						平 成 12 年 度					
		自 県 産			他 県 産			自 県 産			他 県 産		
		合計	農協系 任意 出荷組合	商人 系	その 他	計	農協系 任意 出荷組合	商人 系	その 他	計	農協系 任意 出荷組合	商人 系	その他 (外国) 計(産)
な し	特約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	任意	1,287	1,287	—	—	—	1,287	—	—	—	—	1,025	1,025
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,287	1,287	—	—	—	1,287	—	—	—	—	1,025	1,025
か き	特約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	任意	49	49	—	—	—	49	—	—	—	70	70	—
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	70	—
	計	49	49	—	—	—	49	—	—	—	70	70	—
ぶ どう	特約	30	30	—	—	—	30	—	—	—	50	50	—
	任意	76	60	—	—	—	60	—	—	16	16	200	200
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200
	計	106	90	—	—	—	90	—	—	16	16	250	250
計	特約	30	30	—	—	—	30	—	—	—	50	50	—
	任意	1,421	1,396	—	—	—	1,396	—	—	16	16	1,295	1,295
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,295
	計	1,442	1,426	—	—	—	1,426	—	—	16	16	1,345	1,345

(4) 果実製品の生産

対象果実 の種類	製品形態名	昭和63年度実績	平成12年度目標		今後(12年度) に沿ける合理化 の方向と対策
			t	t	
な し	果 汁	213	171		施設の整備及び 運営の効率化に より、品質向上 を図る。
か き	干 か き	18	18		
	柿 酢	7	20		
ぶ ど う	生ぶどう酒	97	229		

(注) 果汁は、1/5濃縮換算(t)。